

令和元年6月7日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03271

研究課題名(和文)国内紛争の展開における「語り」の自動内容分析

研究課題名(英文)Dynamics of Civil War and Discourse: An Automated Content Analysis Approach

研究代表者

大林 一広 (Obayashi, Kazuhiro)

一橋大学・大学院法学研究科・准教授

研究者番号：30598149

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、政治的暴力の展開に伴う国家、特に議会での「語り」についての理論の構築と検証である。そのため、ナイジェリア国民議会上院での政治的暴力事件や紛争に関わる発言を分析した。その結果、上院では有権者全体の利害をある程度代表するような効率的な議論が行われていることや、紛争地域選出議員が重大な事件の発生を周知する火災報知器的発言を行っていることを確認した。だが、軍の暴力や人権問題について行政府を積極的に監視している証拠は確認できなかった。また、紛争でのパワー・バランスの変化に対する反応の遅れも確認した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、内戦発生リスクの高い準民主主義国であるナイジェリアを事例として、そこでの政治的暴力の展開とそれに伴う議会での議論についての分析の端緒を付けた。分析結果は、準民主主義国議会の自律性や効率性を疑問視する先行研究に対して一定の疑問を投げかけている。同時に、議会行動の限界の原因について、更なる研究の必要性を示唆している。方法論的には、収集や分析が比較的困難な準民主主義国の議事録について、テキスト・データの収集・分析方法の提案を行った。

研究成果の概要(英文)：The primary purpose of this research was to develop a theory about the talks in the legislatures in conflict-ridden countries and test its validity. We therefore focused on the Senate of the National Assembly in Nigeria, a semi-democracy with various types of conflicts. Some of our findings suggest that the senators discuss various incidents of political violence in a manner that largely reflects the interests of the electorates as a whole, and that the senators from the districts severely affected by conflicts tend to fulfil fire alarm functions to direct the Senate's attention to violent incidents of significance. However, we did not find any result that suggest that the legislatures are actively monitoring the government in its responses to violent conflicts, especially in the areas of the security forces' violence against civilians and human rights. We also found a delay in the legislatures' responses to the shifts in the power balance among the conflict-related actors.

研究分野：政治学

キーワード：暴力 内戦 語り ナイジェリア 議会 準民主主義国

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

政治において、「語り」は中心的な役割を果たす。これは、暴力の役割が重要となる内戦の過程においても、同様である。しかし、2000年代以降、米国や欧州を中心とした内戦研究は、ミクロ・レベルの反乱軍や国家、民兵組織の行動や組織的特徴等についての理論の構築とデータの収集に主眼を置いていた。これは、それ以前の内戦研究が「階級」や「民族」といった当事者の「語り」を無批判に受け入れていたことへの反省の結果である。また、「語り」データの収集や分析が多くの人材資源を必要とするためでもある。この結果、内戦における「語り」の役割の理論化や体系的なデータの収集、実証分析は、ほとんど行われていなかった。だが、内戦を含む政治的暴力の発生、拡大、収束、そしてその後の過程における反乱軍と国家との間の相互作用や他のアクターの関与は、諸アクターの行動や組織的特徴、事件の発生といった客観的要因を直接反映するわけではない。そこには、各アクターの認識やそれを操作しようとする他のアクターの戦略的な「語り」が大きな影響を与える。

本研究の代表者は、内戦の動態や内戦終了後の平和構築について、ミクロ・レベルの視点から理論化を行うと共に、現地でのインタビュー・データの収集や既存のデータセットの利用によって、定性的・定量的手法の双方を用いて検証を行ってきた。だが、当事者の(公的な)「語り」を無視した既存の内戦研究の限界を認識し、平成26年度に一橋大学の学内助成を獲得し、内戦の過程における「語り」の役割についての研究を開始した。本研究では、その研究成果の更なる発展を試みた。

同様の問題意識に基づいた既存研究としては、構成主義の観点から政治的暴力に纏わる言説について分析した Paul Brass (1997) などがある。しかし、これらの研究は代表的な事例についての定性的な分析に留まっており、政治的暴力の展開に伴う「語り」の厳密な理論化や体系的なデータを用いた実証分析は行っていない。

### 2. 研究の目的

(1) 本研究の主な目的は、政治的暴力の展開における国家、特に議会での「語り」についての理論の構築と検証である。政治的暴力の発生や激化、収束に伴い、議会での「語り」の頻度や内容は、どのように変化するのだろうか。例えば、政治的暴力を顕著な形で観察できる内戦研究においても「語り」についての理論化や実証的なデータの収集、分析は進んでいない。しかし、内戦を体系的に理解し、またその非暴力的政治への影響を分析する際、「語り」を無視することは不可能である。これは、「語り」が人々の認識や意図の表象であると共に、他者の認識や選好を操作するために戦略的に用いられるという2つの側面に依拠する。このために、本研究では、まず、政治的暴力の展開に伴う議会での「語り」の内容とその変化の記述を目指した。

(2) 政治的暴力の展開における「語り」の役割について分析する際、「語り」を記述するだけでは、不十分である。本研究のふたつめの目的は、「語り」の背後にある動機や原因を分析することである。政治的暴力の展開に伴う紛争当事者間や各当事者陣営内の争点は、初めから所与ではない。関係アクター間の相互作用を通じて、社会的に構築されるものである。政治的暴力の展開に伴い、公的な場における多様なアクター間のフレーミング競争の中で形成され、変化していく。そのような過程を理解するための一助として、議会における「語り」の背後にある動機や原因を明らかにすることを試みた。

### 3. 研究の方法

(1) まず、内戦研究や議会研究、準民主主義国についての研究について、先行研究のレビューを行った。

(2) 次に、政治的暴力の展開における議会での「語り」について独自に議事録を収集して、テキスト・データ化した。事例としては、ナイジェリアの国民議会上院を選択した。これは、同国が準民主主義国であること、国民議会の影響力の拡大が観察されていること、そして国内にボコ・ハラムをはじめ多様な主体・争点を含む政治的暴力が発生していることなどが理由である。また、国民議会はウェブサイトにおいて英語で議事録などを公開している。国民議会は二院制であるが、下院よりも上院がより大きな権限を有している。インターネット上で上院の議事録を収集した上で、OCRをかけ、テキスト・データ化を行った。

(3) テキスト・データの分析に際しては、まず、質的な内容分析とヒューマン・コーディングを行った。政治的暴力や紛争への言及頻度やその内容、特定の事件への言及の仕方などを記述し、既存文献に基づく洞察と共に、仮説構築の糧とした。

(4) 議会が、全体としてどのような政治的暴力事件に言及する傾向にあるか、について、計量分析を行った。その際、記述統計や推測統計(回帰分析)を用いて分析を行った。

(5) 更に、議会での発言内容を帰納的に分析するため、トピック・モデルを用いたテキスト・データの内容分析を行った。そして、そこでの分析結果に基づいて議会での政治的暴力に係わる発言を3つに分類し、どのような議員がどのタイプの発言をする傾向にあるか、について回

帰分析を行った。

(6)「語り」のテキスト・データのACA手法による収集・分析は、主に情報社会学やアメリカ政治研究(例えば、Quinn et al. 2010)の分野で研究の蓄積が進んできた。本研究の特色は、その成果を比較政治や政治的暴力の研究に応用し、発展させる点である。また、ナイジェリアでの紛争の詳細を適切に理解するためには、同国の政治・経済・社会についての幅広い知識が必要となる。代表者の専門は比較政治と国際関係論であるが、分担者に情報社会学者とアメリカ政治研究者、そして協力者にナイジェリアを専門とする人類学者を迎え、学際的な研究を行った。

#### 4. 研究成果

(1) 2000年代以降、内戦に関する実証分析は、大きく進歩した。研究対象は内戦の発生から過程、終了、再発と広がり、分析単位も個人や村といったミクロ・レベルから、反乱軍などの組織レベル、国家や紛争レベル、そしてグローバルなレベルまで、多様化した。内戦に関わる主体も、国家と反乱軍だけでなく、国際組織や外国政府、民兵組織、企業、NGOと様々であることが認識されるようになってきた。研究方法も、質的な事例研究から数理モデル、統計分析と様々であり、使われる資料やデータについてもインタビュー、アンケート結果、裁判資料、フィールド実験と多様化している。しかし、内戦に纏わる「語り」についての実証研究は、あまり進んでいない。内戦の過程の中で、誰が、どのような発言を行うのか。発言のパターンは、内戦発生の前後、もしくは内戦の過程でどのように変化するのか。内戦に関わる発言は、内戦の動態や非暴力的な政治にどのような影響をもたらすのか。このような問題についての知見は、依然として限られている。

「政治的暴力と語り 内戦、議会、自動内容分析」(下記、雑誌論文)では、この点を指摘した上で、内戦に関わる「語り」の記述や、その原因と結果の分析が重要であると主張した。内戦中の「語り」に言及する文献の多くは、民族や宗教、イデオロギーといった一定のフレームを所与としている。だが、現実には、内戦に纏わる「語り」を行う主体や彼らの用いるフレーム、そしてその目的は、多様である。そして、そのような「語り」は、しばしば内戦の動態に重要な影響を及ぼす。このような「語り」の多様性を捉えるために、本稿では2つの研究の方向性を提示した。1つは、内戦中の議会における「語り」の記述と分析を進めることである。これまでの内戦研究では、議会の役割は軽視されがちであった。しかし、内戦の動態を説明するためにも、内戦の非安全保障分野への影響を捉えるためにも、そして議会自体の代表性を検証するためにも、議会の研究、特にそこでの「語り」の研究は不可欠である。もう1つは、ACA手法の有用性である。特に、教師なしACAを用いることで、帰納的な方法で「語り」の多様性やその効果を捉えることが可能となることを指摘した。

(2) 準民主主義国の議事録を用いて自動内容分析を行う際、ひとつの大きな課題は、議事録をどのような方法でテキスト・データ化するか、そしてどのようなフォーマットで保存するか、である。先進国議会の議事録を分析する際は、多くの場合、議事録が既にテキスト・データとなっている。しかし、準民主主義国の議事録を用いる場合は、議事録をテキスト・データへと転換した上で、それを一定の規則に従って保存する必要がある。そのような手続きを経て、初めてコンピュータが議事録を読み取り、分析できるようになるのである。

“Producing Structured Parliamentary Debate Records: The case of Nigeria”(下記、雑誌論文)では、ナイジェリアの上院議会のデータを分析した経験をもとに、議事録のテキスト・データ化を行う際に生じた問題と、それに対する解決方法を提示した。また、テキスト・データの保存フォーマットとして近年主流となりつつあるAkoma Ntosoを紹介した上で、研究のために同フォーマットを用いることの長所と短所を指摘した。例えば議事録のテキスト・データへの転換に際しては、多くの場合、ページ内の文字の位置や段落構造等を用いることで、議論の構造を再現することができる。しかし、このような手法には限界があり、RAによるテキスト・データの確認と修正が不可欠である。また、Akoma Ntosoではテキスト・データは入れ子構造となっていることが想定されているが、実際の議論がそのような仮定に沿っていない場合も多い。

(3) 上記(1)で示した研究の方向性沿った研究成果のひとつが、「準民主主義国議会の議事録の実証分析 ナイジェリア上院の政治的暴力への反応を例に」(下記、雑誌論文)である。この研究では、ナイジェリアの国民議会上院を例として、議会の政治的暴力への言及パターンの効率性を検証した。その際、国内で発生した政治的暴力に注目して、上院がどのような事件に言及する傾向にあるかを分析した。分析対象とする2011年1月から2014年6月の間、ナイジェリアでは3,000件以上の政治的暴力が発生した。その中には、ボコ・ハラムの攻撃や民族間の暴力など、多様な政治的暴力が存在する。しかし、これらの事件の内、上院が議論した事件の数は、100件にも満たない。上院は、どのような政治的暴力事件を議論する傾向にあるのだろうか。

分析に際しては、議会の効率性を想定する視点と、非効率性を強調する視点の2つの観点か

らデータを分析する。ここで効率性とは、有権者一般にとっての各政治的暴力事件の重要性に鑑み、立法府のメンバーが全体として注意や時間の配分を適切に行う集合行為の程度を指す。前者の観点からは、立法府は有権者の声の代表や行政府の監視などの機能を有しており、議場での議論はこれらの機能を反映することが期待される。後者の観点は、米国などの既存の議会研究において、主流派を成す。これらの研究では、主な分析単位は個々の議員であり、彼らは自らの再選を最も重要な利益と見なしている。このため、議会での議論も、各議員の利害関係に左右される。

多くの先行研究は、議会の効率性や自律性に疑問を投げかける。これに対して、ナイジェリア上院の議事録の記述統計の分析からは、3つの暫定的な結論が導き出された。まず、上院での政治的暴力についての議論は、有権者全体の利害をある程度反映している。多くの死者を出したり、被害者の多くが非戦闘員である場合は、事件が議会で言及される可能性が比較的高い。したがって、上院は一定程度有権者全体の利害を反映した審議時間の配分を行っているといえる。これに対して、上院が行政府の活動をどの程度監視しているかについては、疑問が残る。他の事件と比べ、国の治安組織が関わる事件については、議会での言及頻度は低かった。最後に、予想に反して、上院での議論が個々の議員の選挙上の利益を反映していることを示す分析結果は、見出せなかった。

(4) 上記(3)の研究では、記述統計を用いて分析を行った。しかし、政治的暴力の様々な特徴が議会での言及可能性にどのような影響を与えているかを更に検証するためには、各特徴の影響を互いに統制しつつ、推測統計を用いて分析をする必要がある。このため、“Legislatures and Political Violence: The Case of the Nigerian National Assembly” (下記、学会発表 など) などでは、どのような政治的暴力事件が議会で言及される傾向にあるかについて、ロジスティック回帰分析を用いて、分析した。

この分析の結果は、概ね上記(3)の記述統計を用いた分析結果に沿ったものであった。つまり、上院での各種の政治的暴力事件への発言頻度は、有権者の利害をある程度反映しており、死者数の多い事件などを取り上げる傾向にあった。もっとも、石油が同国経済に占める割合にも関わらず、事件発生と石油生産地との距離との間に、統計的に有意な関係は確認できなかった。また、軍や警察が関与した事件への言及頻度は特に多くも少なくもなく、行政に対する議会の監視機能については、疑問符が付く分析結果となった。そして、事件が発生した選挙区での過去の選挙結果(薄氷の勝利)とその事件への言及頻度との間には統計的に有意な関係は認められず、再選戦略が直接的に議会での言及パターンに影響を与えていると考える根拠は、見当たらなかった。この最後の点については、上院の議題設定メカニズムが、そのような自己利益のための言及を防ぐようになっている可能性もある。しかし、この点については、更なる分析が必要である。例えば、与党や与党連合の議員が議題設定において大きな影響力を持っているのであれば、彼らが僅差で勝利した選挙区で発生した事件のみ、言及可能性が高まるのかも示れない。

(5) 上記(3)と(4)の分析では、議会での政治的暴力への言及を一律に扱った。また、上院全体を発言主体として扱ったため、発言を行った個々の議員の特性については考慮していなかった。“How Legislatures Discuss Violent Conflicts: The Case of Nigeria” (下記、学会発表 など) では、議会での紛争関連の発言を自動内容分析を用いて細分化すると共に、各タイプの発言を行った議員の特徴についても分析を行った。

本研究の問いは、準民主主義国議会において、どのような議員が、何を目的として、紛争に関わる発言を行うのか、であった。このため、主として制度主義的な観点から仮説を設定した。その上で、議会における紛争関連の発言を、トピック・モデルを用いていくつかの種類に分類した。その上で、紛争地域選出の議員は、行政に対する監視、特に火災報知器機能を果たすことで、暴力事件に対して議会や世論の注目を集めようとする。しかし、人権問題に強い関心を持つ議員は、必ずしも紛争関連の発言を頻繁に行うわけではなく、議会の立法に対する監視機能の強さには、疑問が残る分析結果であった。また、紛争地域選出の委員は、紛争関連の立法措置において大きな貢献をするわけではない。このため、議会の紛争に関わる立法措置において、紛争地の状況がどの程度反映されているのかについて、更なる検討の余地が残る結果となった。

また、上記(3)や(4)の分析結果と異なり、この分析では、前回選挙で僅差で勝利した議員の方が、大差で勝利した議員よりも、紛争関連の発言を行う傾向が確認された。したがって、これらの議員は、自己の再選可能性を上昇させるために、紛争に言及していると推測できる。(3)や(4)の分析と今回の分析とでは、分析対象とした発言にずれがある。前者が特定の政治的暴力への言及のみを対象としているのに対して、後者では紛争関連の発言全体を対象としている。また、前回選挙の結果と相関関係が強かったのは、火災報知器機能を持つ発言や、立法関連の発言であり、紛争関連の死者への追悼のような発言については、統計的に有意な関係は確認できなかった。議員の紛争関連発言の動機を分析する際、その文脈や内容を精査する必要を示す結果であり、今後の更なる研究の必要を示唆している。

(6)このほか、ブログ記事(英文)にて、ナイジェリアにおけるボコ・ハラムの台頭と、これに対する議会の対応について、分析結果を報告した。国内での紛争構造におけるパワー・シフト(ボコ・ハラムの台頭)に対しては、大統領を中心とする行政府の対応の遅れが、しばしば指摘される。しかし、行政府を監視する立場にある立法府(議会)も、迅速に対応することはできなかった。この時期、議会においてボコ・ハラムに関わる事件への言及が少なかったことを踏まえると、このような対応の遅れの背後には、議員達の注意の配分の失敗があると考えられる。なぜ、このような失敗が生じたのか、その原因については、今後さらに研究が必要である。

## 5. 主な発表論文等

### [雑誌論文](計3件)

大林 一広、飯田 連太郎、ルイス ジョナサン、「準民主主義国議会の議事録の実証分析 ナイジェリア上院の政治的暴力への反応を例に」『一橋法学』査読無、17巻、2018、1 - 25 .

DOI: 10.15057/29106

Lewis, Jonathan, "Producing Structured Parliamentary Debate Records: The case of Nigeria", Hitotsubashi Journal of Social Studies, 査読無, 49, 2018, 29-36.

DOI: 10.15057/29018

大林 一広、飯田 連太郎、ルイス ジョナサン、「政治的暴力と語り 内戦、議会、自動内容分析」『一橋法学』査読無、第14巻第2号、2015、845 - 869 .

DOI: 10.15057/27408

### [学会発表](計11件)

Obayashi, Kazuhiro, Lewis, Jonathan R "Electoral Incentives and Conflict-related Speeches in Semi-Democracy Legislatures: The Case of Nigeria" Paper presented at the Party Congress Research Group 2018 meeting (Intra-Party Politics in the Modern Era) , 2018.

Obayashi, Kazuhiro "How Legislatures Discuss Violent Conflicts: The Case of Nigeria." The POLTEXT Incubator Workshop at the Centre for Social Sciences, Hungarian Academy of Sciences, 2018.

Obayashi, Kazuhiro, "Legislatures and Political Violence: The Case of the Nigerian National Assembly." Paper presented at the Department of Political Science, University of Oslo, 2018.

Obayashi, Kazuhiro, "How Legislatures Discuss Violent Conflicts: The Case of Nigeria", IR Colloquium, Department of Politics and International Relations, University of Oxford, 2018.

Iida, Rentaro, Lewis, Jonathan R, "How Legislatures Discuss Violent Conflicts: The Case of Nigeria", European Political Science Association, 2017.

Obayashi, Kazuhiro, "Legislatures and Political Violence: The Case of the Nigerian National Assembly" Brasenose Session, Brasenose College, University of Oxford, 2017.

Rentaro Iida, Kazuhiro Obayashi, Jonathan Lewis, Political Violence and Parliament in Nigeria, Today PoliSci Lunch Meeting, 2016.

Kazuhiro Obayashi, Rentaro Iida, Jonathan Lewis, Decomposing Democracy in Studies of Civil War: Political Violence and Parliament in Nigeria, 2016 Pacific Peace Science Conference (PPSC), 2016

Obayashi, Kazuhiro, Iida, Rentaro, Lewis, Jonathan, "Democratic Institutions and Civil War: A quantitative analysis of the reaction of the reaction of the parliament and its members to the incidents of political violence in Nigeria." 57<sup>th</sup> Annual Meeting of the International Studies Association (ISA), 2016 .

Obayashi, Kazuhiro, Iida, Rentaro, Lewis, Jonathan、「Legislatures and Political Violence: The Case of the Nigerian National Assembly」特別講演、立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-GIRO)及び立命館大学国際関係研究科主催、立命館大学国際地域研究所「セキュリティ・ガバナンス研究会」及び立命館大学人文社会科学研究所「グローバル市民社会」共催、2015年 .

大林 一広、飯田 連太郎、ルイス ジョナサン、「政治的暴力と議会 ナイジェリア国民議会上院の事例」IPE研究会、2015年 .

## 6 . 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：ルイス ジョナサン

ローマ字氏名：LEWIS, jonathan r

所属研究機関名：一橋大学

部局名：大学院社会学研究科

職名：教授

研究者番号（8桁）：60282589

研究分担者氏名：飯田 連太郎

ローマ字氏名：IIDA, rentaro

所属研究機関名：東京大学

部局名：大学院法学政治学研究科（法学部）

職名：特任研究員

研究者番号（8桁）：50707502

2015~2017年度

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：飯田 連太郎

ローマ字氏名：IIDA, rentaro

研究者番号：50707502

2018年度

研究協力者氏名：玉井 隆

ローマ字氏名：TAMAI, takashi

研究者番号：40845129

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。